

ほうじん
FORUM

2025.11 vol.47

フォーラム

フォーラムとは、英語で広場、市場、討論会の意味です。

編集発行

公益社団法人 須崎法人会

高知県須崎市多ノ郷甲 5476-5

須崎商工会館 2F

電話 (0889) 42-4417

発行日 令和7年11月

印刷所 (有)窪川印刷



第18回 さかわ酒蔵ロード劇場 2025

一夜限りの幻想的な光と音楽の祭典を演出。
江戸時代の風情を残す佐川町上町の酒蔵や古民家の白壁に、光の切り絵や絵画など様々な作品を投影・展示します。
今年はゲスト作家として、絵本作家の三本桂子さん、土佐和紙工芸作家の浜田あゆみさん、キャンドルアーティストの堀坂佐和さんをお招きし、合計17か所で作品が披露されます。
開催日時は2025年11月15日(土)17:00~20:30(21:00消灯)

目次

1 「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品

2 青年部会の租税教育活動

3 ごあいさつ 須崎税務署長 丸屋 剛

4~5 税務署からのお知らせ

6 第14回通常総会開催

7~8 社会貢献活動

9 公開講演会・研修会開催

10 部会だより

11 税を考える週間

12 コラム「合同会社すさきシェアブルワリー」

13~14 税制改正提言

15 梶原町の観光スポット

16 新入会員紹介・会員加入状況

17 第41回法人会全国大会高知大会開催



めざします…

企業の繁栄と
社会への貢献

第14回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品

法人会では租税教育活動の一環として、全国の女性部会が主体となり「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

須崎法人会でも令和6年度は管内小学校15校240名の応募があり、女性部会役員と専門家による厳正な審査の結果、下記の作品が入賞しました。応募作品は「税を考える週間」及び「確定申告期間」に須崎税務署、役場他、各申告会場に展示して、たくさんの来場者に見ていただきました。



選考会の様子



選考会の様子



表彰訪問



展示会



展示会



申告会場展示



青年部会の租税教育活動 ～私たちの暮らしは税に守られている～

法人会青年部会では、次代を担う子供たちと税金の使い道や役割について一緒に考え、関心をもってもらうことを目的として「租税教室」を開催しています。

令和6年度は管内小学校12校で開催し、238名の児童が受講しました。



越知小学校



久礼小学校



新荘小学校



多ノ郷小学校



須崎小学校



斗賀野小学校



東又小学校



葉山小学校



佐川小学校



七里小学校



上ノ加江小学校



影野小学校



本年度も税に関する絵はがきコンクールの作品選考会を実施しました。

詳しいことは、HP<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/> または事務局(0889-42-4417)までお問合せ下さい。

ごあいさつ

須崎税務署長 丸屋 剛



この度の異動で須崎税務署長を拝命した丸屋でございます。前任は東京国税局調査部で2年間、統括国税調査官としておりました。高松国税局勤務は初めてですが、豊かな自然と温暖な気候、歴史と多彩な食文化、そして県民の温かい人柄など魅力あふれる高知の地で勤務できることを光栄に思っております。前任の河内同様、よろしくお願いいたします。

公益社団法人須崎法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、税務行政のよき理解者として、正しい税務知識の普及や納税道義の高揚を図ることを目的とした税の啓発活動に熱心に取り組まれているほか、様々な地域社会貢献事業を通じて、地域社会の健全な発展に大いに貢献され、特に、租税教育に関しては、青年部会の皆様方が中心となり、積極的に租税教室へ講師を派遣して頂いており、また、女性部会の皆様方には、「税に関する絵はがきコンクール」を継続して主催していただくなど、租税教育の充実に多大な役割を果たし、成果をあげられておられます。このような活動に対して深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しており、国税当局といたしましても、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション」を更に推進するため、「税務行政の将来像2023」を公表し、

「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3つの柱として、「あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、各種施策を推進しております。

「納税者の利便性の向上」の取組としては、所得税確定申告においては、マイナポータル連携による給与情報等の一括取得等により、スマホ等を利用した自宅からのe-Tax申告の利便性が一層向上しております。また、キャッシュレス納付については、本年度は特に納付機会の多い「源泉所得税のキャッシュレス納付」の利用拡大に積極的に取り組むこととしております。

なお、「事業者のデジタル化促進」については、税務処理含め、事業者が行う受発注から請求・支払事務などの一連の事務処理を一貫してデジタル化する環境を整備することにより、事務処理の正確性や効率化、収益性や生産性の向上につながることを期待されております。この取組を推進するに当たり、法人会の皆様方との情報共有・連絡調整を密にして取り組んで参りたいと考えておりますが、事業者への働きかけなど法人会の皆様方の存在が益々重要であり、引き続き、御支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人須崎法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

須崎税務署 人事異動情報

7月10日付で人事異動がありました。

所 属 (官職)	転入者(よろしくお願ひします)		転出者(お世話になりました)	
	氏 名	旧所属部署等 (所属官職)	氏 名	新所属部署等 (所属官職)
署 長	丸屋 剛	東京国税局 調査第四部 調査第45部門 (統括国税調査官)	河内 英司	高松国税局 総務部 会計課 (課 長)
総務課 (総務課長)	朝倉 康晴	高松国税局 総務部 納税者支援調整官 (納税者支援調整官)	向井 美智子	高松国税局 総務部 納税者支援調整官 (納税者支援調整官)
調査部門 (統括国税調査官)	片岡 肇	徳島税務署 個人課税第4部門 (統括国税調査官)	十亀 剛一	八幡浜税務署 個人課税部門 (統括国税調査官)

ダイレクト納付はとっても便利



事務効率化・ペーパーレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！



メリット

納付書の手書き作成が不要

- ・納付書・徴収高計算書(※1)を電子提出
- ・手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- ・徴収高計算書・納付の確認はデータ保管(※2)

(※1) 納付額がない徴収高計算書も提出可能 (※2) メッセージボックスで管理

自宅やオフィスで納付手続

- ・税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- ・納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- ・税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

国税 地方税 合わせて便利に

- ・国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付(※3)を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
- ⇒ 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

(※3) 国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要

e-Taxを利用されている方がダイレクト納付を利用するには？

1 利用可能な金融機関に預貯金口座がある



2 ダイレクト納付利用届出書を税務署に提出



法人事業者は、側面の届出書を提出してください。利用開始までに1か月程度かかります。なお、個人事業者は、届出書をオンラインで提出し、窓口で利用可能です。電子申告をされたことがない方は、利用開始前番号の取得が必要です。

よく不明な点は、所轄の税務署にお尋ねください。

高松国税局

(令和7年6月)

国税のキャッシュレス納付に関するWEBサイト

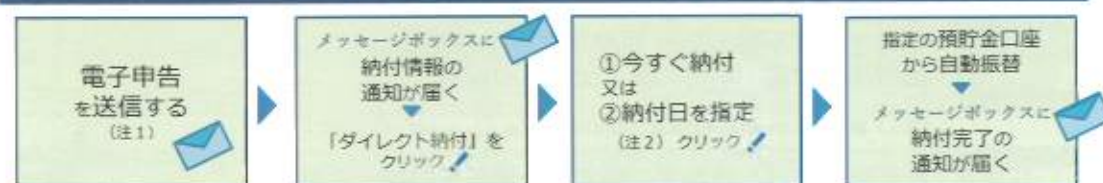
ダイレクト納付を
体験してみよう！

e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連の流れを操作・体験することができる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」が開設されました。

体験コーナーはこちら



簡単な操作で預貯金口座から振替



税理士が代理で電子申告されている方

税理士が納税者に代りて、上記の操作が可能です。納付日をあらかじめ伝えていただくなどご利用ください。

(注1) 納付情報を作成して、納付することになります。

(注2) 納付する所得税の法定納期限まで指定できます。

国税 ダイレクト納付

令和6年4月
から
「自動ダイレクト」
が利用可能！



地方税ダイレクト納付方法のご案内

『地方税共通納税システム』から、個人住民税(特別徴収分)も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続きが必要です。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができ、納税事務の負担が軽減されます。



第14回通常総会開催

～新役員を選任～

令和7年6月13日(金)須崎市立市民文化会館に於いて

公益社団法人須崎法人会 通常総会を開催しました。

須崎税務署長様他来賓のご臨席を賜り、下記議案について原案どおり承認可決しました。

- 第1号議案 令和6年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 理事及び監事選任案承認の件

また同日開催の臨時理事会で代表理事・業務執行理事が選任されました。令和7年度・8年度の役員は次のとおりです。



公益社団法人須崎法人会 役員名簿

(令和7年6月13日改選)

*は新任

役職名	氏名	法人名	所属支部
会長	田部 義弘	日新工業(株)	須崎
副会長 (6名)	鍋島 南雄	(有)鍋島工芸	須崎
	三浦 新平	(有)三浦建設	四万十
	多田 拓浩	(有)多田水産	中土佐
	大原 淑道	大原建設(株)	佐川
	滝田 幸典	(有)丸八織田金物店	越知
	西村 義幸	(株)四万川総合建設	梶原
理事 (25名)	堅田 志奈子	(有)三和モータース	須崎
	川淵 章	川淵建設(株)	須崎
	岸本 繁	中央印刷(株)	須崎
	* 城野 浩明	(株)城野商店	須崎
	* 田部 博史	(株)田部	須崎
	* 徳久 和宏	(有)徳久	須崎
	平田 耕一	(株)平田更生堂	須崎
	細木 辰男	(有)細木テント	須崎
	和田 耕造	(有)京呉服わだ	須崎
	井原 貴仁	(株)井原組	四万十(大正)
	大前 達也	四万十うなぎ(株)	四万十
	岡田 弘	(有)岡田建設	四万十(十和)
	國澤 隆英	(有)くにざわ	四万十
	竹内 広記	(有)竹内鉄工農機	四万十
	* 矢野 賢一	丸正水産(株)	四万十
	清岡 晃司	企画・どく礼もん(企)	中土佐
	小原 勝司	(有)小原製瓦	佐川
	田村 里和	(株)佐川水道	佐川
	* 和田 正樹	(有)大正軒	佐川
	* 坂本 圭匡	(有)坂本葬儀社	越知
	山本 浩司	(有)高吾重機	越知
	* 中越 哲臣	(有)丸重建設	梶原
	* 稲田 将人	(有)稲田建設	津野
	川上 和孝	(有)東津野砕石工業	津野
	中本 昇治	(有)中本モータース	津野
監事 (3名)	松田 光正	松田産産(株)	須崎
	吉岡 真佐人	(株)四万十交通	四万十
	* 北添 隆広	北添隆広税理士事務所	外部監事

※令和7年6月13日時点の役員名簿です。最新の役員名簿については須崎法人会のホームページをご確認ください。

(任期2年)

地域のお役にたちます (令和6年度社会貢献活動)

(公社) 須崎法人会では、管内7支部で地域発展のための寄贈を行いました。



越知支部(図書館へ図書)



佐川支部(町内公立高校へ空調機材)



津野支部(町内スポーツ団体へ練習用具)



四万十支部(町内2保育所へ絵本)



中土佐支部(町役場へ防災用品)



須崎支部(市内小中学校等へ図書・教育支援センターへ絵本他)



梶原支部(町内こども園へ調理用品等)

交通安全 キャンペーン

2024.9月四万十町
秋の交通安全キャンペーンに
四万十支部会員が参加し、
安全運転を呼びかけました。



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、12月1日から施行することとしました。
この決定により、**12月1日以降**として労働者に支払う賃金は、**1時間1,023円以上**としなければなりません。

※最低賃金についてのお問い合わせ先
高知労働局 賃金室 電話088-885-6024
須崎労働基準監督署 電話0889-42-1866

社会貢献活動

法人会 県下一斉クリーンデー

2025.1月 参加企業の皆さんご協力ありがとうございました。



佐川支部(佐川駅周辺)



越知支部(宮ノ前公園)



四万十支部(町内商店街)



津野支部(道の駅)



梶原支部(国道沿い)



中土佐支部(ふるさと海岸)



須崎支部(シンボルロード)



須崎支部(富士ヶ浜)



令和7年度法人会県下一斉クリーンデーは

2026年1月18日(日)です。

各支部で皆さまの参加をお待ちしております。

【女性部会 福祉施設訪問】

2024.11月 梶原町「梶原ふじの家」
法人会タオルを寄贈しました。



【女性部会 税の啓発と生け花】

2025.2月 須崎税務署
確定申告中の税務署ロビーへ
税に関する絵はがきの展示と生け花



経営に役立つ！ ～どなたでも参加できます～

公開講演会・セミナー開催

研修会 「エクセル基礎講座」

R6.7.8 講師:(株)ブレン専任講師 中村 和彦 氏

研修会(後援) 「よくわかる経理の実務手ほどき講座(初級・中級)」

R6.8.26～8.27 講師:中小企業診断士 石川 アサ子 氏

講演会 「あなたの健診結果、黄色信号かも!?～受けて終わりにしない、健診結果の活用術～」

R6.9.4 講師:高知県須崎福祉保健所 健康障害課 チーフ 尾崎 美和 氏/主査 西森 実夏子 氏

研修会 「財産管理と承継」(佐川・越知支部合同)

R6.9.18 講師:田中法律事務所 弁護士 田中 佐知 氏

研修会 「法人税のあらまし・定額減税・インボイス改正事項等」

R6.9.19 講師:須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 石川 茂宏 氏

研修会 「(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が取扱う助成金について」

R6.9.19 講師:(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 西村 康伸 氏

研修会 「税に関する申告業務のデジタル化について」

R6.11.19 講師:須崎税務署 署長 河内 英司 氏

研修会 「年末調整について」

R6.11.26～11.28 講師:須崎税務署 源泉担当 木野本 元 氏

講演会 「お葬式に備える～「分からない」を「知る」に変えてみませんか～」

R6.12.1 講師:終活ライフサポートこうち 主任 松田 優子 氏

研修会 「デジタル化支援セミナー」(津野・梶原支部合同)

R7.1.21 講師:デジタル化支援アドバイザー 有安 真奈 氏

研修会 「電子帳簿保存法・消費税のインボイス 他」

R7.1.29 講師:須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 石川 茂宏 氏

研修会 「税制について」(中土佐町青色申告会合同)

R7.2.13 講師:須崎税務署 調査部門 統括国税調査官 十亀 剛一 氏

研修会 「会社の税金基礎講座」

R7.3.19 講師:須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 石川 茂宏 氏

研修会 「会社の決算・申告の留意事項について」

R7.3.19 講師:須崎税務署 調査部門 上席国税調査官 石川 茂宏 氏

講演会 「Jリーグ誕生で生まれる経済効果と地域活性化が基本思考のJリーグ」

R7.6.13 講師:株式会社 高知ユナイテッドスポーツクラブ 代表取締役 山本 志穂美 氏



研修会 「令和7年度税制改正について」

R7.6.24 講師:中嶋司税理士事務所 所長 中嶋 司 氏



年末調説明会のお知らせ

開催日	開催時間	会場
令和7年11月26日(水)	14:00～16:00	津野町役場 西庁舎
令和7年11月27日(木)	14:00～16:00	須崎市立市民文化会館
令和7年11月28日(金)	14:00～16:00	越知町民会館

※申込書は別途申込用紙にご記入の上、FAXをお送りください。※先着順に受付いたします。定員オーバーの場合のみご連絡いたします。

※申込用紙は須崎法人会ホームページからダウンロード可能です。

～部会だより～

【青年部会・女性部会】

合同交流会議

令和6年9月4日、須崎法人会青年部会・女性部会合同交流会議を開催し、令和5年度の事業報告、令和6年度事業計画、役員改選について説明の後、高知県須崎福祉保健所 健康障害課 尾崎 美和氏・西森 実夏子氏による記念講演会が行われました。

【青年部会】

全国青年の集い「福井大会」

第38回「法人会全国青年の集い」福井大会が令和6年11月7日8日に福井市で開催されました。大会式典は【福の國より未来を研げ～志を立て、新時代の扉を開こう～】のスローガンのもとに開催され、元フジテレビアナウンサー 笠井 信輔氏 による記念講演も行われました。

法人会高知県青年の集い「安芸大会」

第6回「法人会高知県青年の集い」が安芸法人会青年部会主管にて令和7年3月24日、安芸市で開催されました。大会式典前には地元酒造場の見学を行い、部会員による交流を行いました。

【女性部会】

県女連協研修会

高知県法人会女性部会連絡協議会が毎年開催している研修会が、令和6年度は南国法人会女性部会主管にて開催されました。香南市「ACT FACTRY」「ACT MUSEUM」や「REDHILL1967」の見学等、部会員の交流を行いました。



私たちの暮らしと「税」について考えよう

11月11日～17日は税を考える週間です

私たちの暮らしに「税」がどう活かされているか？

これからの「税」はどうあるべきか？ 皆で考えてみましょう！

国税庁では毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として様々な広報広聴活動を実施しています。

須崎税務署管内広報活動

■ 税に関する作品展

- 開催日時／令和7年11月8日(土)～11月14日(金)まで
- 開催場所／マルナカ須崎店
- 展示内容／須崎税務署管内の小学生が書いた税に関する作品の中から優秀作品を展示
- 主 催／須崎税務署管内租税教育推進協議会



令和6年11月19日

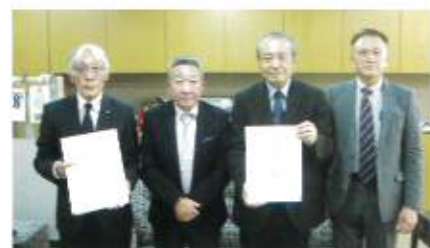
■ 意見交換会

- 開催日時／令和7年11月
- 開催場所／須崎税務署
- 内 容／税務署長講話とフリートーク
- 主 催／公益社団法人須崎法人会 女性部会

税制改正要望活動

法人会は税制改正提言の実現に向け、国税庁をはじめとした関係省庁や各政党等、さらには地方自治体、地元選出の国会議員に対して要望活動を行っております。

令和6年10月3日に法人会全国大会「鹿児島大会」が開催され、式典内で「令和7年度税制改正に関する提言」の要旨説明が行われました。須崎法人会では令和6年11月に会長及び税制委員長が行財政改革の推進等要望活動を行いました。



～キャッシュレス納付について～

令和6年7月7日、県連専務理事・事務局長会議において、四県連事務局が自身のスマホを使い、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を体験しました。

この体験コーナーは、国税庁ホームページに開設されており、所得税徴収高計算書の作成・送信から源泉所得税のキャッシュレス納付手続きまでの一連の流れを操作するものです。

キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずにスマートフォンで納付でき、大変便利です。

皆さんもぜひ一度、体験コーナーを利用してみてください。



●体験コーナーはこちらから



合同会社すさきシェアブルワリー

代表社員 竹中 佳生子

このコラムの原稿を書かせて頂いている、2025年9月現在、私は250万円の日標金額を掲げ、初めてのクラウドファンディング（以下クラファン）に挑戦しています。昨年4月1日に立ち上げた「合同会社すさきシェアブルワリー」の販売拠点、交流拠点を須崎駅からすぐの商店街に構えるためです。全国各地に900か所程あるとされるクラフトビールを醸造する会社に加わるべく会社設立時は準備しておりましたが、皆が兼業、副業として事業を進める上で、資金面、設備面、人材面等、様々な課題もあるため、まずは販売拠点、そして、ビールを楽しめる場づくりを目指し空きビルを活用することにしました。その場所は、元喫茶店とお土産屋の珊瑚店がかつてはあった所です。今年の11月下旬のオープンを目指して準備中です。



去年の合同会社立ち上げ当初から、本業の味噌醤油屋をこなしながらの毎日は、本当に目まぐるしく苦しく、泣けてくる日もよくありました。もう20年近く前になりますが、二人娘を授かり産んでからの怒涛の日々と似ているハードさで、記憶を失くしながら(笑)走り抜ける毎日ですが、日々充実していることは間違いありません。体力や気力の衰えは感じますので、健康管理に気を遣うことは欠かせません。クラファンも当初は春のスタートを目指していたのですが、どんどん後回しになり、もうギリギリのタイミング、8月27日からスタートさせて9月末日までの実施です。ハードワークの中にクラファンをお願いする作業も加わり、熱いメッセージを疎遠になっていた友人知人に送ったりしているわけですが、沢山の伝えたい人がいる！ということが嬉しい発見でした。FB(フェイスブック)のようなSNSの繋がりがないと、とてもできない作業ではありますが、久しぶりすぎる私からの発信に、温かいお返事をもらえる場面が再々あるので、今は本当に幸福感を度々感じております。Uターンして21年。長女も二十歳になった今年、大きな節目の年となり、来年は自身が年女なので、益々頑張りたいと思います。



「金利のある世界」への回帰を踏まえ、 金融市場の動揺を招かない財政運営を！

法人会
令和8年度税制改正
提言

法人会は令和8年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に活動を始めました。我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここにきて公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算への硬直化を招きかねません。

速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。

経路の関係上、要約掲載いたします

I 税・財政改革のあり方

■ 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

■ 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額4.3兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先

が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底

■ 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・国会は「まず隼より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

(3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

(4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

■ 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

■ マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

■ マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

II 経済活性化と中小企業対策

■ 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業承継に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

(1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

法人会税制提言の全文については、全法連HPをご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

観光情報 雲の上の町ゆすはらのご紹介

梶原町は、町面積236.45㎦で、その91%を森林が占め、日本三大カルストのひとつ四国カルストに抱かれた自然豊かな山合いの町で、森、水、風、光などの自然エネルギーを活用したまちづくりに取り組んでいます。町内の観光では、「坂本龍馬脱藩の道」をはじめとした維新の志士にちなんだ史跡や、隈研吾氏設計で町産材を活用した建築物である「雲の上の図書館」をはじめとした施設を多くの観光客が訪れています。また、令和7年8月に太郎川公園内キャンプ場に新感覚アクティビティ施設「ファンモック」が新たにオープンしました。

心と体が喜ぶ自然にあふれた雲の上の町、梶原町へぜひお越しください。



ゆすはら座 梶原町梶原1496

昭和23年に建てられ、平成7年に修復・移転しました。大正ロマン漂う和洋折衷の建物で、浅敷席や花道も備えられています。

高知県唯一の木造芝居小屋で、芝居や歌舞伎、映画上映など住民の娯楽の殿堂「梶原公民館」として親しまれてきました。



雲の上の図書館 梶原町梶原1212-2

隈研吾氏設計の建物で、平成30年5月にオープン。「学びの場」「憩いの場」「文化継承・創造・発信の場」の創出を目的として整備されたものであり、人・本・文化を繋ぐ架け橋となるような「わくわくする図書館」を目指しています。



維新の門 梶原町川西路2327

梶原町にゆかりのある六志士に、坂本龍馬、澤村惣之丞を併せた八人の銅像が建立されています。銅像作家、浜田浩造氏の制作で今にも動き出しそうな躍動感と迫力のある群像です。



三嶋神社/神幸橋 梶原町川西路219

津野郷の開祖津野経高は延喜19年(919)伊豆(静岡県)より三島大明神を勧請したといわれている。また、天慶2年(939)には伊予(愛媛県)より伊予三島大明神も勧請して同社に祀ったと伝えられている。

境内に続く神幸橋は木製の屋根付き橋で訪れる方の目を引いています。



太郎川公園 梶原町太郎川3799-3

梶原の魅力を凝縮した自然体験施設・太郎川公園には、年間を通じて多くの人たちが訪れます。緑あふれる景色の中に設置された「きつつき学習館」を中心に、草スキー場、花見広場、キャンプ場といった魅力あふれる野外施設があります。また、今年は空中ネットアドベンチャー「ファンモック」が新たにオープン。森の中に張り巡らされたネットの中で、飛んだり、跳ねたり、寝転がったり、自由な発想で大人から子供まで思いきり楽しむことができます。

新入会員紹介

令和6年9月から令和7年8月までの新入会員の皆さまです。よろしくお願いいたします。

支部名	法人名	住所	支部名	法人名	住所
須崎	(株)小島水産	須崎市浦ノ内灰方	佐川	(株)宮地鮮魚店	佐川町甲
	(有)山本保険サービス	高知市城見町	四万十	(株)佐竹ファーム	四万十町七里甲
	(株)フラワー葬祭 花日記	須崎市泉町		とおわ守人(金)	四万十町久保川
	JACKSONスコーンズ	須崎市桑田山甲	中土佐	(有)田中建設	中土佐町大野見奈路
	(有)岡本石油	須崎市浦ノ内東分		石村商事(株)	中土佐町大野見奈路
	笹岡鉄工所(株)	須崎市新町	梶原	(株)川上木材	梶原町田野々
	(株)タムテックホールディングス	須崎市大間本町	津野	(有)岡林鉄筋	津野町久保川
	(株)谷脇木材	須崎市港町		(株)鉄筋岡崎組	津野町久保川
大同生命保険(株)四国支社 高知営業部 幡多連絡所		四万十市 中村大橋通			

会員加入状況

(令和7年8月現在)

支部名	須崎	四万十	中土佐	越知	佐川	梶原	津野	合計
会員数(社)	216	135	38	48	67	31	44	579

法人会は、税のオピニオンリーダーとして税の活動を中心に「健全な経営、正しい納税、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。
あなたの知り合いの経営者さんをご紹介ください!



家から、外出先から、県外から、オンラインでいつでも登録可能!

高知県のサイトだから安心!

オンラインでどこからでも登録できる!

高知県が運営する、
安心安全の出会いのマッチングサイト

高知で恋しよ!!

Q 高知で恋しよ で検索!

お問い合わせは...こうち出会いサポートセンター
TEL:088-821-8081 kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

Instagram

20代・30代
限定の入会登録料
3,000円
[半年コース]

誰でも対象!
通常入会登録料
10,000円
[2年コース]

未来に向き合う、
おふたりのために。

登録が簡単
マッチングサイトはここ。

*高知で恋しよ マッチングサイト、LINE、LINE@も利用可能

皆様のご支援に心より感謝申し上げます。

令和7年10月16日に高知県立県民文化ホールで開催いたしました「第41回法人会全国大会高知大会」には、大勢の皆様からご協力賜りました。

おかげさまで、全国からお越しいただいた1,600名の方々をお迎えし、盛況のうちに幕を閉じることができました。

役職員一同、ご協力いただきました皆様方に心からお礼申し上げますとともに、会員の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。



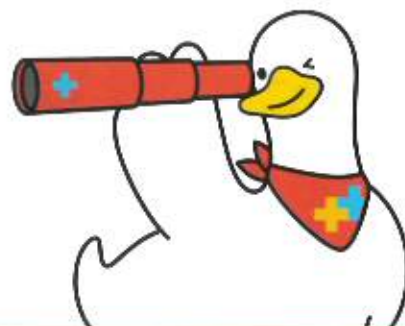
主管：一般社団法人高知県法人会連合会
主催：公益財団法人全国法人会総連合
公益社団法人高知法人会 公益社団法人伊野法人会
公益社団法人幡多法人会 公益社団法人須崎法人会
公益社団法人南国法人会 公益社団法人安芸法人会



資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。



特長1 増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ 将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護 死亡 医療 年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2 備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で 加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の方はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

Aflac
アフラック

高知支社 〒780-0834 高知県高知市東町2-28 高知中央ビジネススクエア7F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



F24157 AF2308-2024-0319-2508026 / 012H

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

(大同生命の定期保険+
AIG損害のベーシック傷害保険)

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V:

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ:

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

四国支社 高知営業部/
高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)
TEL 088-884-7117

AIG AIG損害保険株式会社

高知支店/
高知県高知市はりまや町2-2-11(AIG高知ビル2階)
TEL 088-824-1050

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となる場合があります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入
後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部
分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月13日) 23-073014 2023.05

イベント情報

津野町	開催日	イベント	場 所
11月	1～3日	津野町文化祭(展示)	津野町東津野B&G海洋センター
	1～3日	津野町健康ふくし週間	津野町総合保健福祉センター里楽
	3日	津野町文化祭(舞台発表)	津野町役場西庁舎1階ホール
	8日	津野山花取り踊り	船戸河内五社神社
	15、16、18、19日	津野山古式神楽	北川河内五社神社、高野三嶋神社、宮谷大元神社、芳生野諏訪神社
	30日	第21回津野町産業祭	津野町葉山運動公園総合センター
12月	19～21日	津野町②イルミナイト2025	かわうそ自然公園、農村体験実習館葉山の郷
1月	2日	歩け走ろう運動	三嶋神社前
3月	1日	お伊勢踊り	久保川大本神社
	1日	アメゴ漁解禁	
	下旬	龍馬と歩こう脱藩の道	

中土佐町	開催日	イベント	場 所
	2月下旬～3月上旬	四万十街道ひな祭り	中土佐町内広域

佐川町	開催日	イベント	場 所
11月	2日	2025たらふく秋祭り	佐川町斗賀野あおぞら公園
	12日	白倉の花取踊り2025年	白倉神社
	15日	第18回さかわ・酒蔵ロード劇場	佐川町上町酒蔵の道一帯
1月	10日	えびす祭り	佐川町商店街・佐川町役場駐車場
	18日	佐川町健康福祉大会	佐川町立校舎
	2月上旬～中旬頃	パイカオウレン祭り	加茂の里・牧野公園一帯
	2月下旬～3月上旬頃	さかわ・酒蔵の道ひな祭り	佐川町上町酒蔵の道一帯
	3月下旬～4月上旬頃	牧野公園さくらまつり	牧野公園一帯

梶原町	開催日	イベント	場 所
11月	3日	津野山神楽(越知面区神祭)	梶原町越知面三嶋神社
	9日	梶原森林フェスティバル	太郎川公園
	9日	雲の上の図書館秋まつり	雲の上の図書館
	23日	津野山神楽(西区神祭)	梶原町西区三嶋神社

須崎市	開催日	イベント	場 所
11月	2日	安和天満宮 秋の収穫感謝祭	安和天満宮
	3日	桑田山神社 秋の大祭	桑田山神社
	9日	横浪黒瀬ラインウォーキング(予備日11/16)	須崎市立スポーツセンターカヌー場～横浪黒瀬ライン
	23日	吾井郷天満宮 秋の大祭	吾井郷天満宮
12月	日程調整中	須崎イルミネーション	須崎駅前
3月	2日	(旧暦1月14日)野見潮ばかり	野見潮ばかり公園
	2月中下旬から3月上旬(未定)	桑田山雪割り桜まつり	須崎市桑田山

越知町	開催日	イベント	場 所
11月	1日～4日	越知町文化祭(11/1)9時～20時、(11/2・3)9時～17時、(11/4)9時～15時	越知町民会館
	10日	神祭おなばれ	越知町商店街
	11月22日～1月9日	越知町イルミネーション点灯式イベント	越知町役場周辺
3月	28日	ぼんぼり桜まつり(ぼんぼりの点灯期間は3/28～4/5)	越知町宮の前公園

四万十町	開催日	イベント	場 所
11月	2日	第21回 米こめフェスタ	四万十緑林公園
	8～9日	第50回 台地まつり	窪川駅前商店街一帯
	30日	志和ふるさと祭り	四万十町志和
12月	未定	第16回 西部地区産業祭	十川小学校グラウンド
3月	29日	第18回 四万十川桜マラソン	四万十町
	2月初旬～4月初旬	四万十街道ひなまつり	7市町村連携(四万十町、四万十市、津野町、梶原町、中土佐町、松野町、鬼北町)

※ 諸般の状況により、開催内容の変更および中止となる場合がございます。